

つくしだより



令和5年6月号

電話相談の50年

都連副会長 本田 道子

東京つくし会が東京都から電話相談事業の委託を受けてから50年目になりました。この間、多くの都民の方から相談が寄せられています。つくし会では現在、毎週水曜日の11時から16時まで都連の理事が交代で電話相談を受けています。

私がつくし会の相談事業に関わることになったのは、都連の理事になってからのことです。まだ10年程度なので50年を振り返るにはふさわしいとは思えないのですが、長らく相談という立場に身をおいてきているところから、私なりの相談事業を振り返ってみようと思います。

つくし会の理事は家族、それも親という立場の方がほとんどです。それぞれに子ども達が発症してからの様々な歴史を抱えて、今現在も病や障がいと向き合いながら活動を続けています。その体験を惜しみなく語りながら相談を受けてきています。いわゆる「ピア相談」です。

家族だからこそ、親ならばこそその共感であり、思いです。その全てで相談される方と向きあってきました。

こういった態度は50年前に相談事業を始めた頃と今現在と全く変わりはないと思います。

そして、相談内容についても実はあまり変わってはいないのでないかということ。50年前と今とは福祉制度等も充実し、医療も進んできているように思えます。

今でも電話の向こうで語られるのは「どこに相談に行けばいいのか、わからなかった」

「相談していることが秘密にできませんか」

「名前は名乗りたくない」

「相談していることを本人には知られたくない」

「行政に相談しても、何にも役には立たなかった」

そして最近では

「保健所に行って相談したけれど、保健師さんは何にもしてくれなかった」

というもの。中には「何回か保健所に相談に出かけたけれど、毎回傷ついて泣きながら帰って来ました」という方まで。

私達が最も頼りにしたい保健所です。保健行政に今何が起きているので

しょうか。

東京だけのことではないようです。電話なので東京以外の遠くの方からの相談もあります。地方には地方ならではの悩みや医療の問題があり、より深刻かも知れません。どこからでも、相談できるのが電話相談のいいところです。

50年ただひたすらに、相談される方に寄り添いたい、何か一つでもいい、前に進むきっかけになりたい、との願いで続けられてきている相談事業です。

精神障がい者を取り巻く状況が突然大きく変化するとは思えない今日、ますます大切になってきている事業です。これからも心をこめて真摯に向きあっていきたいと思えます。



家族会活動の活性化について考える

家族会活動に

新しい試みを入れてみませんか？

都連副会長 植松 和光

私が所属している家族会「シユロの会」は平成8年4月にできました。今年で28年目です。ここ数年で役員の世代交代が急速に進みました。若い親が増えてきたということですが、家族会活動を始めたのが50代でしたから、丁度同じ年代の方の加入が増えていきます。

そんな変化の中で私たちが取り組み始めたのが、誰でも気軽に集まれるサロンの居場所を作ることでした。いつの時代でも親の悩みは同じですからね。マンションやアパートの部屋を見に行ったりしましたがなかなか見つかりませんでした。しかし、ついに昨年、**サロンをオープン**することができました。ある法人のレストランを月1回日曜日にお借りすることができたのです。とても素敵でおしゃれなところです。サロンは午前10時から1時、おしゃべりサロンは12時まで、午後1時30分から午後3時30分までは看護師、精神保健福祉士と家族による家族相談です。色んな方が見えます。思い思いに話しながら心にたまったものを出していているようです。ちなみにお茶代は百円です。

次に、今私たちが取り組んでいるのがライ

ングループです。会員の素早い情報の共有化と交流の場として、積極的に活用しています。新しい会員の方でスマホを持っていけばラインアプリを登録してもらい、グループ会員になってもらいます。話題の場がとも広がり身近なものになりました。

最後にシユロの会のホームページです。ホームページは数年前からITが得意な役員に立ち上げてもらい、とても会のために役立っています。精神疾患の病気について、会報の掲載、1年間の活動予定、入会案内、講演会など、最新の情報を掲載しています。今は交流会の見学や入会申し込み、サロンへの参加などがホームページで行われるようになりました。これからの家族会活動を進めるうえで、参考になれば嬉しいです。

また昨年東京つくし会でスマホ講習会を行いました。小金井市のあじさい会より早速役員間でラインをはじめ多大な効果があったと嬉しいご報告をいただいたと共に、ホームページも作られたとのことでした。明るくわかりやすいとても素晴らしいホームページです。

地域・病院家族会紹介HPを作りました。

都連理事 江頭 由香

昨年9月のつくしだよりでお知らせしました地域・病院家族会紹介HPを作りました。

つくしだよりで紹介した神家連HP作成の流れを参考に、紹介情報フォーマットに記入をお願いして各家族会紹介ページを作成しました。従来の「地域・病院家族会のご案内」HPでは一覧表中にHPを持たれていたが、今回の家族会はリンクをはっていましたが、今回の見直しで、一覧表下に家族会名を表示し、HPをお持ちではない家族会の紹介情報を表示するようにしました。

紹介内容は、地域のご家族にお知らせしたい内容ということで、家族会名、会の略称／通称、会の連絡先、創立年、会員数、会費、例会、会報、家族による相談、および会の特長・会長よりひとこと等です。新たな掲載ご希望項目があれば見直していきますので、ご意見お知らせください。今後は、急な変更等への対応と共に、毎年の年度初めに見直し情報を集めて更新していく予定です。

今回のHP作成にあたっては、ご回答いただいた家族会の皆様、お忙しい中でのご対応、ありがとうございました。今回は短期間でのお願いだったためご回答が難しかった場合には、今後も更新しますのでお知らせください。よろしくお願ひします。

各家族会の情報を見て、ご自身がお住いの地域家族会を知らないご家族に知っていただく機会になればと思います。

「訪問しました」

世田谷 「はるの会」

都連副会長 本田 道子

5月20日、早くも夏の気配の蒸し暑さ。

渋谷から久しぶりの東急の路線、尾山台の駅は今までは馴染みのない駅でしたが、今日を「ご縁に」「パイ焼き茶房」のある駅に変わりました。

昨年5月の総会に参加させていただき、その時は本部のある等々力の駅でしたので「パイ焼き茶房」は今回が初めてです。

駅前通りの商店街の中、立地条件のよい所です。すぐ横には世田谷区の地区会館があり図書館なども入っていて人の動きが感じられます。

家族会「はるの会」は「社会福祉法人はる」が運営している6か所の事業所の利用者の家族の会です。

「社会就労センターパイ焼き窯」「パイ焼き茶房」「はるの邑」「しごと」はるの相談室

「ガーデンカフェ」「ときそら」

「パイ焼き窯」に始まって必要に迫られて働く場から住まいへそして居場所づくり、などなど世田谷区でしっかりとした足場を作られてきた法人です。

家族会の会員も50名程度でしっかりと法人を支え、また支えられているのだろうな、と

推察いたします。

この日は10名のご家族が参加されていました。

今まではコロナの影響で家族会の開催そのものが難しかったこと、それでも今年あたりからは今までの「パイ焼きまつり」や、地域の行事への参加も検討したい、と頼もしい。家族の高齢化など、どこでも共通の課題はありそうですが父親の参加もあり、法人スタッフの応援もあり、今後の展開が期待される家族会です。

温かく迎えてくださった皆様に感謝。



改正精神保健福祉法について

都連副会長 曾田 英夫

国連障害者権利委員会は昨年夏、日本の政策を初めて審査し、改善を勧告しました。特に、精神科医療については強い立場に立つ者が、本人のためだとして、本人の意思を問わずに行う強制入院の廃止、隔離や身体拘束、虐待の防止や報告等日本の精神科医療が抱える問題を勧告しましたが、これらについて、改正精神保健福祉法は以下に述べるように不十分な改正であったと言えましょう。

日本の精神科病床数は、経済協力開発機構加盟国全体の4割弱を占めますが、この数字は入院の半数弱を占める医療保護入院によるものです。今までの医療保護入院では、指定医とともに家族などの同意が必要ですが、今回の改正では、家族が意思表示をしない場合でも区市町村長の同意で入院を可能とします。本来、入院は本人の自由意志であるべきですが、この事で不要な入院が増えることが懸念されます。非自発的入院を受け入れる病棟に対しては、より重点的な人員配置が必要とされます。

また、病院内で後を絶たない患者への虐待に対し、職員らを対象に都道府県への通報義務や通報者保護を盛り込んでいますが、実効性には疑問が残ります。身近な区市町村長が第一次通報先とされるべきです。

また、通報受理後の対応として、調査を行う者として厚労省・都道府県職員又はその指定する指定医としていますが、各種虐待防止法と同様に、弁護士等専門職の適切な関与と助言等により行政による迅速な虐待対応の実効性を確保すべきではないでしょうか。

精神科医療でおきる様々な問題の原因の大きな要因が、いわゆる精神科特例ですが、この実質的な廃止こそが喫緊の課題です。

【情報提供】 令和5年度の障害年金の改定金額について

障害基礎年金の改定金額。

1級 月額 82,812円(1,792円増) 年額 993,750円 配偶者加算額 19,058円
 2級 月額 66,250円(1,434円増) 年額 795,000円 第1子・第2子加算 19,058円

障害厚生年金の改定金額

第3子以降加算 6,350円

1級 障害基礎年金(993,750円)+報酬比例の年金×1.25+配偶者・子の加算
 2級 障害基礎年金(795,000円)+報酬比例の年金+配偶者・子の加算
 3級 報酬比例の最低保証金額(596,300円) 月額 49,692円(1,075円増)

障害手当金 報酬比例の年金の2年分(最低保証1,192,600円) *一時金

障害年金生活者支援給付金の改定金額

障害等級 1級 6,425円(150円増) 2級 5,140円(120円増)

年金額の増加率は2.2%ですが、物価上昇率は2.5%で生活はより厳しいものになります。

★講演会のお知らせ★

○「幻聴・幻覚を抱える当事者を支えることについて」

講師 東京大学付属病院 精神科医師 森田

健太郎氏、東大病院デイホスピタル0B

ピアサポーター志望 渡部 篤史氏

日時 7月1日(土)午後1時半～4時半

会場 地域活動センター「不忍通りふれあい館」地下1階ホール

主催・申込 文京区障害者基幹相談支援センター

〒113-8540-2903 (要予約・先着順)

○「ハウジングファースト どうして住まいの支援から始める必要があるのか？」

講師 東京大学医学部付属病院精神神経科

熊倉 陽介氏 予約不要

日時 7月2日(日)午後1時半～4時

会場 高円寺障害者交流館1階 予約不要

主催 杉並家族会 ☎080-1004-1197

○「統合失調症薬物治療ガイド2022の活用方法」

講師 東京大学病院 精神科医 市橋 香代氏

日時 7月8日(土)

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

○「統合失調症の養生の仕方と脳と心の違いについて」

講師 東京都医学総合研究所 副所長 糸川

昌成氏

日時 7月22日(土)午後1時半～4時

会場 小平市中央公民館ホール 申込不要

主催 小平市けやきの会 ☎042-343-4559

編集後記

美しい5月に

爽やかな風 やさしい柔らかな緑

どこを向いても目に飛び込んでくるのは

みどりの中に咲いている花たち

優しい気持ちで 身体はどこからか思い

出したように湧き上がる大好きな季節

さあ、生きよう、と思える生きる力を呼び

戻してくれる季節

それが5月

空が青い

日に幾度となく空を見上げるのが好き

5月の朝に 美しい青空と出会う時

すなおにうれしいと思える

そんな自分も好き、と思える幸せ

「幸せはいつも自分の心が決める」

そう言った書家の方に 同感、同感

雲の流れを追う、ただそのために

旅に出る

各駅停車の窓から 飽きずに

ただ雲のゆくえだけを眺めている

身体の声を聴きながら

「今のままでいいの 道子さん」

いいわけはない 課題はてんこもり

18才からの福祉の道のり 56年目も

やっぱり雲をながめながら

都連副会長 本田 道子

つくしたよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。